

介護職員初任者研修(障がい者対象)受講生 募集

★お年寄りや、体に障がいがある人の家や施設で入浴の介助や食事の介助をしたり、その人たちが無理しないで暮らしていけるよう、お手伝いをする仕事です。

※この勉強会は、1回でも休んだらすると、次回から受講ができません。

※勉強を途中でやめる時でも受講料をお返しできませんので、申し込む前によく考えて決めてください。

※修了認定試験(筆記)を最後に行います。合格基準になった方に修了証を交付します。

なお、合格基準には、受講する態度等の評価も含まれます。

① 申し込みを希望される方は保護者などの方と一緒に、面談を受けてください。

7月26日～8月26日までに事務局へ面談日をご予約の上、お越しください。

説明・面談の上で申込書をお渡しします。

※面談について

カリキュラムや開催要項などをよく読み、受講することについて家族などと話し合ってから面談にお越しください。

